

第2次長崎県自転車活用推進計画について



第2次長崎県自転車活用推進計画の概要

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、本県の現状と課題、地域特性や地域資源を活かした目標や施策の方向性を示したもの

(2) 計画期間

長崎県総合計画チャレンジ2025と、国の自転車活用推進計画の計画期間との整合を図り、長期的な展望を視野に入れつつ、2025年度まで

(3) 計画の位置付け

自転車活用推進法第10条に基づいて定めるものであり、国の自転車活用推進計画を勘案しつつ、長崎県総合計画チャレンジ2025の下部計画として位置付け

※自転車活用推進法（議員立法）
2016年12月9日 成立
2017年5月1日 施行
※国の自転車活用推進計画
2018年6月8日 閣議決定
※第2次自転車活用推進計画
2021年5月28日 閣議決定

2. 長崎県の自転車活用推進に向けた着目点

【地勢】

長崎県は平地に乏しく、山岳丘陵が起伏しているが、長い海岸線でどの地域でも美しい海の景観を有している。また、各市町の中心部はコンパクトな市街地部を形成している。

【高齢化】

長崎県の高齢化率は全国平均を大きく上回っており、また、健康寿命も女性はほぼ全国平均に等しいものの、男性については下回っている。

【観光資源】

長崎県には世界遺産をはじめ、歴史・文化、自然など多岐にわたる魅力的な観光資源が数多く点在している。

3. 基本方針

自転車保有率最下位の長崎で長崎県らしい自転車活用

「だからこそ、長崎で自転車」

長い海岸線と坂道が多い長崎だからこそ

複雑で長い海岸線、急な坂道が多い長崎県。一見自転車には不向きに見えるこの地形も、サイクリストにとっては、その風景はダイナミックで変化に富み、また坂道も走りごたえのあるヒルクライムコースに早変わりする。

コンパクトな街が多い長崎だからこそ

歩くには少し遠くて、公共交通機関では少し不便なコンパクトな街が多い。そんな街中も、自転車を使えば、移動も便利で、細い路地裏まで楽しめる。自転車は長崎県の街中を移動する新たなモビリティの可能性を秘めている。

健康長寿日本一を目指す長崎だからこそ

高齢化率は32.8%で全国11位。健康寿命は女性がほぼ全国平均に等しいものの、男性については下回っている。健康長寿日本一を目指す長崎県において、自転車の利活用により、健康寿命の延伸など、健康を支える役割が期待されている。

観光地が点在している長崎だからこそ

2つの世界遺産をはじめ、多岐にわたる魅力的な観光資源が数多く存在している長崎県。それらをつなぐ手段として自転車の活用が期待される。

第2次長崎県自転車活用推進計画について



4. 計画目標

本計画では、本県の自転車活用推進に向けた着目点、基本方針を踏まえ、生活環境、健康増進、観光振興、安全・安心に関する課題に対応するため、自転車活用の推進に関する目標と施策を次のとおり設定する

長崎らしさ

長い海岸線
と坂道が
多い長崎

コンパクト
な街が多い
長崎

健康長寿
日本一を
目指す長崎

観光地が点
在している
長崎

計画の目標

目標1 (生活環境)
自転車を快適に利用できる良好な生活環境の形成



コンパクトなまちづくりと併せて、徒歩や自転車等の交通を中心としたまちづくりを推進し、良好な生活環境の形成を図る。また、徒歩と同様に、自転車を基礎的な移動手段と捉え、自転車利用が見込まれる地域等において安全で快適な自転車利用環境を計画的に創出するとともに、公共交通との連携を強化し、自転車利用を促進する。

目標2 (健康増進)
自転車を活用した健康づくりの推進



サイクルスポーツの普及や、子ども、高齢者、障がいのある人等、誰もが自転車を楽しむことができる機会を提供することで、スポーツ活動の促進、多様な自転車の活用を図り、健康づくりを推進する。

目標3 (観光振興)
サイクルツーリズムによる観光振興と地域活性化



自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行や、サイクルイベントの開催等を通じた観光地域づくりを促進し、自転車を活用した地域の活性化を図る。

目標4 (安全・安心)
自転車事故のない安全で安心な社会の実現



歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールを理解し、尊重しあっている安全で安心な交通環境を創出するとともに、自転車の点検整備を図ること等により、自転車交通事故ゼロの社会を目指す。このため、自転車通行空間の整備を促進するほか、自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進等により交通事故の削減を図る。

施策

施策1：市町における計画策定・取組実施の促進
施策2：自転車通行空間の計画的な整備促進
施策3：違法駐車取締りの推進による自転車通行空間の確保
施策4：まちづくりと連携した総合的な取組の実施

施策5：自転車歩行者専用道路等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
施策6：自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の推進

施策7：地域の魅力を活かしたサイクツーリズムの推進
施策8：サイクルイベント開催における支援
施策9：観光地散走の推進
施策10：サイクルツーリズムの情報発信

施策11：高い安全性を備えた自転車の利用促進
施策12：多様な自転車への対応
施策13：自転車の安全利用の促進
施策14：学校における交通安全教育の推進
施策15：損害賠償責任保険等への加入促進

※赤字…第2次長崎県自転車活用推進計画において新たに追加した目標及び施策



5. 具体的取り組み

目標1 生活環境 自転車を快適に利用できる良好な生活環境の形成

施策1 市町における計画策定・取組実施の促進

- 1-1 市町の計画策定への支援策の検討

施策2 自転車通行空間の計画的な整備促進

- 2-1 ガイドラインに基づく自転車通行空間の整備促進
- 2-2 道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用

施策3 違法駐車取締りの推進による自転車通行空間の確保

- 3-1 違法駐車取締りの積極的な推進
- 3-2 駐車監視員による違反車両の確認

施策4 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

- 4-1 まちづくりと連携した自転車施策の推進
- 4-2 生活道路における交通安全対策の実施

目標2 健康増進 自転車を活用した健康づくりの推進

施策5 自転車歩行者専用道路等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出

- 5-1 自転車歩行者専用道路等の有効活用の促進

施策6 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の推進

- 6-1 自転車活用による健康増進に関する広報啓発
- 6-2 移動手段としての自転車活用促進

目標3 観光振興 サイクルツーリズムによる観光振興と地域活性化

施策7 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

- 7-1 サイクルルートの指定
- 7-2 官民連携によるサイクリング環境の整備

施策8 サイクルイベント開催における支援

- 8-1 サイクルイベント開催の推進支援

施策9 観光地散走の推進

- 9-1 レンタサイクルによる観光地散走の推進
- 9-2 体験型・滞在型コンテンツの充実

施策10 サイクルツーリズムの情報発信

- 10-1 ホームページ等を活用した情報の集約と発信の一元化

目標4 安全安心 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

施策11 高い安全性を備えた自転車の利用促進

- 11-1 安全な自転車利用につながる広報啓発

施策12 多様な自転車への対応

- 12-1 多様な自転車の安全利用のための広報啓発

施策13 自転車の安全利用の促進

- 13-1 自転車安全利用五則の活用等による通行ルール等の周知
- 13-2 交通安全意識向上を図るための広報啓発
- 13-3 ヘルメット着用努力義務化の広報啓発
- 13-4 自転車運転講習制度の着実な運用
- 13-5 交通安全に関する指導技術の向上
- 13-6 高齢者向けの交通安全指導の実施
- 13-7 自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な取締りの実施
- 13-8 地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進

施策14 学校における交通安全教育の推進

- 14-1 学校における交通安全教育の推進
- 14-2 交通安全教室の開催
- 14-3 通学路周辺の安全点検の実施

施策15 損害賠償責任保険等への加入促進

- 15-1 保険加入の必要性に関する情報提供
- 15-2 自転車販売時の加入状況の確認・必要性等の説明
- 15-3 TSマークの普及促進
- 15-4 条例制定の検討

6. 指標の設定

目標	指標	基準値(2021年)	目標値(2025年)
目標1 生活環境	自転車活用推進計画を策定した市町村数	4市町	累計7市町
目標2 健康増進	健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	64.0%	73%
目標3 観光振興	島原サイクルルートのナショナルサイクルルート指定基準での環境整備	0ルート	1ルート
目標4 安全安心	自転車関連事故件数	113件	減少傾向の維持

第2次長崎県自転車活用推進計画について（経過）



	令和4年						令和5年			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
〈検討項目〉	1次計画における各目標の指標等についてフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県の自転車活用推進に向けた着目点を整理し、基本方針の策定 ・計画の目標に関する課題を整理し、施策を設定 ・各施策の具体的な取組内容を決めて、指標を設定 ・有識者の選定・意見聴取後の整理 上記により、第2次長崎県自転車活用推進計画の素案を作成					素案作成			
〈関係部局会議〉 〈調整会議〉		● 第1回(6月30日)					● 第2回(12月26日)		● 第3回(2月28日)	
〈有識者意見聴取〉 (R4.11下旬～12月中旬)						有識者(19者)からの意見聴取				
〈パブリックコメント〉 (R5.1.18～2.18)							パブリックコメント			
〈県議会〉										観光生活建設委員会
〈計画策定(公表)〉										●

〈関係部局会議〉(調整会議)
 土木部:道路建設課、道路維持課(事務局)
 文化国際観光部:観光振興課、スポーツ振興課
 県民生活環境部:交通・地域安全課
 福祉保健部:国保・健康増進課
 総務部:学事振興課
 教育庁:児童生徒支援課
 警察本部:交通企画課、交通指導課、交通規制課



第2次長崎県自転車活用推進計画の策定にあたり、客観的な観点から、有識者より意見をいただいております。

一般社団法人 島原半島観光連盟
一般社団法人 南島原ひまわり観光協会
株式会社 島原観光ビューロー
一般社団法人 雲仙観光局
割烹旅館 観月荘
島原半島サイクルイベントイッキ！実行委員会
サイクルフレンド タカタ 代表
株式会社 raise 代表取締役
長崎県サイクリング協会
長崎県二輪車自転車商協同組合
島原鉄道 株式会社
有明海自動車航送船組合（有明フェリー）
九商フェリー 株式会社
熊本フェリー 株式会社
やまさ海運 株式会社
一般財団法人 長崎県交通安全協会
長崎交通公園
長崎大学 医学部 保健学科 教授
近藤 隆二郎 （元滋賀県立大学環境科学部教授、輪の国びわ湖推進協議会初代会長）